

令和8年度 第28回（公財）内子町国際交流協会 青少年海外派遣事業団員募集要項

令和8年5月1日

1 目 的

- (1) 内子町の将来を担う青少年を海外に派遣し、異国での体験を通して国際理解を深め、豊かな国際感覚を養う。
 - ア 環境保全先進国ドイツでの環境政策や景観保全、市民の取組を学ぶ。
 - イ 世界遺産や史跡等の見学を通してヨーロッパの歴史と文化を学ぶ。
- (2) 内子町と姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市の市民との交流を通して友好関係を深める。
 - ア ホームステイ体験や歓迎交流会を通してホストファミリーと交流する。
 - イ 学校訪問を通してドイツの青少年と交流する。

2 主 催 (公財) 内子町国際交流協会、内子町教育委員会

3 後 援 内子町

4 旅行取扱 旅行業法に規定する旅行取扱業者

5 派遣概要

- (1) 派遣期間 2026年10月10日(土)～10月19日(月)までの10日間
- (2) 派遣先 ドイツ・ローテンブルク市 他
- (3) 派遣人数 10名程度(申込者の中から選考会及び審査会で決定します。申込者が6名未満の場合は、今年度の派遣事業は中止とします。)
- (4) 補助金 内子町および当協会が、それぞれ経費の1/3以内を補助します。
 - ※ 内子ライオンズクラブ様、昭和刷子株式会社様、株式会社森本・森本継雄様から、それぞれ寄附金をいただいております。
 - ※ 派遣に要する経費約600,000円(航空運賃、空港使用料等)のうち、派遣団員の個人負担金は200,000円程度の見込みです。(この金額にはパスポート申請費用、小遣い、海外旅行保険料等の個人的な負担は含まれていません。)
 - ※ 個人負担金については、町内金融機関のローン商品(利子は当協会が負担)をご利用いただけます。当協会事務局までご相談ください。

6 参加資格 内子町に住所を有する中学生・高校生で、次の要件を満たす人

- (1) 心身ともに健康で、10日間の海外研修に耐えられる
- (2) 協調性があって、何事にも意欲的に取り組もうとする
- (3) 目的に添った研修成果があげられると思われる
- (4) 海外派遣の体験を生かし、帰国後も内子町および当協会が主催する国際交流活動に積極的に参加・協力できる

裏面あり

- 7 申込方法 申込書を所属する学校長へ提出してください。高校生及び町外の学校に在学されている方は、内子町役場内子分庁 3 階の（公財）内子町国際交流協会事務局まで提出してください。
- ※ 申込書は、町内の各中学校においてあります。高校生及び町外の学校に在学されている方は、（公財）内子町国際交流協会事務局で受け取ってください。また、当協会のホームページからもダウンロードできます。
- 内子町国際交流協会 HP <http://www.utia.jp/>
- 8 申込締切 当協会事務局への提出期限は、**2026 年 5 月 29 日（金）**です。
- ※ 町内中学校に在籍している方は、校内締切日までに学校長へ提出してください。
- ※ なお、**5 月 12 日（火）午後 7 時から内子自治センター**にて、青少年海外派遣事業の概要説明会を開催します。
- 参加を希望される方は、前日までに当協会事務局にご連絡ください。
- 9 選考方法 作文・面接による選考会を行い、その結果をもとに（公財）内子町国際交流協会海外研修補助審査会において選考します。
- 選考会日時：2026 年 6 月 7 日（日）午前 8 時 30 分～
- ※ 詳細は応募締切後、各応募者に連絡します。
- ※ 作文のテーマは、当日発表します。なお、資料等の持ち込みはできません。
- ※ 作文は、学校名・氏名を削除した上で審査員が評価します。
- ※ 面接は、1 人 8 分程度行います。
- 10 決定通知 選考の結果は、当協会から直接本人に通知します。
- 11 事前・事後研修等
- (1) 派遣団員に決定された人は、協会が実施する事前・事後研修会に、やむを得ない場合を除き、必ず参加してください。
- ※ 部活動・塾・サークル活動等は「やむを得ない場合」に含みません。
- (2) 帰国後は、海外派遣事業で体験した事柄や感想を報告書にまとめるほか、研修の成果を報告会で発表してください。
- 12 その他
- (1) 派遣団員または保護者の方には、当協会の賛助会員となっていただきます。合格通知書とともに送りする入会申し込み用紙にご記入の上、第 1 回事前研修会の際に提出をお願いします。なお、年会費（1 口 2,000 円）につきましては、当日ご持参いただくか、同封する郵便局払込取扱票にてお支払いください。
- (2) 国際情勢が急激に悪化した場合は、派遣中止となりますので、ご了承ください。
- 13 問い合わせ先 （公財）内子町国際交流協会事務局（内子町教育委員会自治・学習課内）
TEL 0893-44-2114 FAX 0893-44-6137